

第 2 3 回 立 川 市 景 観 審 議 会

令和元年 1 1 月 1 3 日 (水)

○日 時 令和元年11月13日(水曜日)午後2時00分

場 所 立川市役所本庁舎2階210会議室

会 長 1番 堀 繁 君

副 会 長 2番 小 林 茂 雄 君

委 員 4番 川 崎 和 彦 君 5番 小 松 清 廣 君

6番 酒 井 京 子 君 7番 杉 山 朗 子 君

8番 豊 島 暁 美 君 9番 古 川 公 毅 君

10番 萬 田 和 正 君 11番 山 口 晶 敬 君

12番 山 崎 誠 子 君

○欠席委員(1名)

3番 加 藤 眞 理 君

○出席説明員

副 市 長 田 中 良 明 君 まちづくり部長 小 倉 秀 夫 君

都市計画課長 白 坂 浩 二 君 景 観 係 長 後 藤 貴 子 君

景 観 係 主 事 齊 藤 史 晃 君

○届出者(14名)

○議事次第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 意見聴取

(1) 事前協議案件「都立立川チャレンジスクール(仮称) (2) 新築工事」について

(2) 事前協議案件「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事(立川市)」について

4 報告事項

(1) 「(仮称)立飛みどり地区プロジェクト」について

5 その他

(1) 立川市景観審議会開催基準について

(2) 平成31年度版景観啓発パンフレットについて

(3) 第11回立川市景観セミナーの開催について

6 閉 会

開会 午後 2時00分

○白坂都市計画課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより立川市景観審議会を開催いたします。

本日は、本年度初回の審議会になりますので、改めまして、私、今年度より都市計画課長に着任しました白坂といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、資料の確認のほうをしたいと思います。

本日使用する資料としましては、次第の（案）、資料1、資料2を事前に送付させていただいておりますが、ほかに、次第の（案）がとれたものと資料2の差し替え版、あと参考パース集と資料3-1、3-2、資料4、景観啓発パンフレット、景観セミナーチラシ、参考資料としまして、立川基地跡地昭島地区地区計画と立川市景観条例を本日、机上に配付させていただいております。

事前に送付資料を本日お持ちでない方は、配付いたしますのでお申し出ください。

そのほか過不足ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日は加藤委員が欠席となっております。

○白坂都市計画課長 それでは、審議会の開催に当たり、田中副市長よりご挨拶申し上げます。

○田中副市長 皆さん、こんにちは。副市長の田中でございます。

本日はお忙しいところ、また、気温も大分寒くなりましたけれども、こうした中で景観審議会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日ご意見をいただきますのは、事前協議案件の「都立立川チャレンジスクール（仮称）（2）新設工事」、それから、事前協議案件で「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事（立川市）」についてでございます。

都立立川チャレンジスクールの新築工事につきましては、皆さん御存じのとおり、錦町6丁目にごさいました東京都多摩教育センター及び都立多摩図書館の移転に伴う跡地利用計画でございます。引き続き東京都がこの土地を活用して、新規で学校を建設するというところでございますので、周辺地域に調和した学校となりますよう、ご意見をいただければというふうに思っております。

また、もう一件につきましては、本市において、立川基地跡地昭島地区内に計画を進めております新しい清掃工場の建設でございます。こちらにつきましては、近隣の住民

の皆様により理解を得られるような外観、外構を目指して計画をしまいたいと考えてございます。

どちらの案件も公共団体が事業主となってございますけれども、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○白坂都市計画課長 ありがとうございます。

引き続きまして、田中副市長より意見聴取の依頼をお願いいたします。

○田中副市長 立ま都第1436号、令和元年11月13日。

立川市景観審議会会長 堀繁殿。

立川市長 清水庄平。

立川市景観審議会の意見聴取について。

表記について、令和元年11月13日開催の立川市景観審議会へ下記のとおり意見聴取を行いますので、よろしくお取り計らい願います。

記。

1、事前協議案件「都立立川チャレンジスクール（仮称）（2）新築工事」について。
意見聴取理由。

「都立立川チャレンジスクール（仮称）（2）新築工事」について、立川市景観条例第15条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を聴取するものでございます。

2、事前協議案件「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事（立川市）」について。
意見聴取理由。

「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事（立川市）」について、立川市景観条例第15条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を聴取するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○堀会長 承りました。

（意見聴取文 手交）

○白坂都市計画課長 それでは、会長、進行のほうをよろしくお願いたします。

○堀会長 本日は意見聴取案件の届出者にお越しいただいております。

立川市景観条例施行規則第37条第8項には、「審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。」としておりますが、これにつ

きまして、ご異議のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀会長　ご異議がないようですので、審議会として出席を求めることといたしたいと思えます。

なお、届出者の発言及び質疑につきましては、事業者の未公開情報に配慮し、議事録には残さないことといたしますので、その際には暫時休憩といたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀会長　それでは、早速、意見聴取の1つ目でございます。事前協議案件「都立立川チャレンジスクール(仮称) (2) 新築工事」についてでございます。

事前協議案件「都立立川チャレンジスクール新築工事」についての届出者の方の入室をお願いいたします。

(届出者 入室)

○堀会長　本日、傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。

○後藤景観係長　いません。

○堀会長　はい。それでは、議事に入りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長　それでは、ご説明いたします。

「都立立川チャレンジスクール(仮称) (2) 新築工事」について、説明いたします。

○堀会長　どうぞ座って。

○白坂都市計画課長　ありがとうございます。

本件につきましては、令和元年10月28日付で、立川市景観条例に基づき、景観計画区域内における行為の事前協議書を受理しております。

まず、事前に送付させていただいております資料1をごらんください。

本件の位置は、立川市錦町6丁目に位置し、東京都多摩教育センター及び東京都立多摩図書館の移転後の跡地になっております。敷地面積は約9,000平方メートル、立川市景観計画におきましては、景観計画区域内の区分として、立川崖線地区に位置しております。立川崖線地区の景観形成の目標としては、「立川崖線の地形と緑が街並みと調和しつつ多摩川や山並みの眺望を生かした景観づくり」としてあります。本地は、崖線の緑に直接的に接してはおりませんが、景観計画におきましては、秩序ある街並みと

なるように、規模や高さ、形態、意匠、色彩などを誘導するとしております。

なお、配付させていただいております資料1につきましては、東京都の未公開の内部事務情報が含まれており、今回、非公開資料となっております。資料のお取り扱いには特段のご配慮をお願いいたします。

概要説明は以上です。

○堀会長 事務局の説明が終了いたしましたので、届出者より説明をしていただくために、暫時休憩に入ります。

[休憩 午後 2時09分]

[開議 午後 2時59分]

○堀会長 それでは、休憩前に引き続きまして審議会を再開いたしたいと思っております。

それでは、意見聴取に入ります。

事前協議案件につきまして、ご意見がある委員の方は挙手をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○山崎委員 いろいろ植栽等、すごく考えられていますので、ちょっと私の経験からお話をしたいなと思っております。

まず、エントランスのところに2本、やや大きなソメイヨシノをという形で、今ちょっとはかると、7.5か8メートルぐらいの間隔でソメイヨシノが2本ありますが、とにかく大きくなる木なので、この程度のものだと、しょっちゅう切られるというか、悲惨なことになりそうなので、この間隔が適正なのかということ、私、街路樹の調査もしたりしているので、ソメイヨシノがとんでもないことになっているものですから、ちょっと不安があります。

それと、あと、北西の角にエントランスのアプローチにシャラを植栽して書いてあるんですけど、シャラも西日が嫌いな植物なので、この位置だとちょっと厳しいかなというふうに、枯れる可能性があるかなと。

それと、あと、西側がトウカエデということなのかな。トウカエデも恐ろしく大きくなる木なので、これも、実際、私もほかの立川市内の学校をやってまして、結構な剪定に遭っている樹木を見ているものから、ちょっとトウカエデもやはり大きくなり過ぎて怖いなというところがあるので、もう少し小ぶりでもとまるようなものにしてはどうかなというふうに思いました。

それと、北側のブルーの破線で動線がゆるゆると曲がるような形で、先ほど目線を通

すためにグランドカバーのタマリユウを地被にして、それで高木を植えるという形にしているというお話がありましたが、地被がほとんどなくなってしまうという。なぜかという、結局これ、舗装レベルと同じなので、自転車とか平気で突っ込んでいって、あと、プラス犬のおしっことか、いわゆる歩道レベルと同じにすると、ほぼ何か支障が起こってなくなるという可能性があるので、緑地面積が足りないんであればあれかと思うんですけど、もうちょっと集約させたほうがいいんじゃないか。

よくあるのが、最後、竹串みたいなこういう囲いみたいので緑地をくくっているところって、すごいたくさんあるんですよ。それはどういうところかっていうと、大概、同づらで舗装と植栽をつくって地被にした場合なんですね。なので、最初はきれいなんですけど、管理のことを考えると、目線のことを考えると、それは地被なんですけど、地被を大々的に使うという案に関しては、ちょっとご検討されたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○堀会長 樹種選定を再考していただきたいということと、緑地の設計ですね、今のは舗装と同づらで地被やると、あんまりいいことないよという話なので、それも含めて緑地の設計ですね、デザインですね、そのあたりを十分、今後、実施設計段階で練っていただきたいということかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○萬田委員 基本設計の04になりますけども、これの多目的コートの左側の27.7メートルの区間に植栽がされているわけですけども、その中でハナミズキとトウカエデ、2番、3番が重なっている部分があるので、植栽するときにやっぱり重ならないほうがいいのかなというふうにも思われますので。今、3カ所が重なっていますよね。2番、3番、この丸ですね。この3本、トウカエデが3本ここに植わりますよね。これが前側のハナミズキと重なって植えることになっているんで、これは若干ずらしたほうが見栄えもいいし、手入れをするときにもいいし、遠くから見ても若干ずれていたほうが植栽としてはいいのかなというふうに思いますが、そういう私としての意見です。

○堀会長 先ほどは樹種に対するご意見でしたが、植栽計画ですね、間隔をどうするかとか、外側と内側の関係どうするかとかなので、含めて、外構植栽に関するより丁寧な設計というご意見かと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

○杉山委員 色彩についての意見を述べさせていただきます。

05ページが基本の全部の立面だと思います。先ほど、会長のほうからも、もう少しテクスチャーをというようなお話がございましたけれども、コンクリート打ちっ放しという表現といいますか、やはりこのグレーというようなことで、あと、ほかにも一番、例えば南立面図でも、N4.5の外壁が大分出てくる。それから、ダークグレーのN4というのは、ちょっとダークグレーに近くなりますけれども、防球ネットの支柱で、このネットもきっとグレーなんだろうと思います。グレーばかりの南立面図になってくるんだなと感じました。

それから、北のほうを見ますと、太陽光パネルの目隠し、ダークグレー、N4というのが屋根に載っておりますけれども、暗いものが上のほうにあるなというふうなことです。北も、そこは少し擁壁というんですか、木調なんでしょうか、ちょっとこれ、素材について書かれてないですけども、なのかしらという疑問です。塗ってあるのかどうかよくわからないですけども、やわらかい色が入っております。

というように、ほとんどグレー、ブラックに近い。サッシもブラックというふうなお話になっておりますけれども、それに対して、9番以降の写真でモデルをちょっとつくったのか、あとは、絵を描いていただいたりして、これは少し黄みというか黄赤みというか、それを含んだような色で描いてくださっていて、やわらかくて穏やかな感じに全部見えるんですね。11もそうですし、12も。だから、グレーという印象がちょっとこの画像ではほとんど感じられないんですけども、コンクリート打ちっ放しに何かコーティングでY系のものを少しカバーでのせるとか、そういうことを考えていらっしゃるのかどうかかわからないですが、全部このグレー、特に南なんか、外壁のN4.5が入ってきたりすると、本当にグレー、グレーで、やはり寂しいんじゃないかなとか、夜間もやるわけですから、もうちょっと温かい感じがあったほうがいいのかと思います。全体にもうちょっとやわらかい温かさを感じさせる、それがテクスチャーということになるのか、色味ということで、少し何かカバーというか、何か方法があるのかどうかなんていうことを含めて、もう少し温かい雰囲気 of 建物にさせていただきたいというのが希望です。

○堀会長 これも実施設計段階で、今ここで指示しているマンセルは大分暗いが、パースのほうは明るいく、差があるので、今後、外壁の検討も慎重にしてほしいと、こうい

う意見かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○小林副会長 ファサード、特にプールと体育館のところ、南東のところから南側、それから南西のところまでずっと大きな壁が続くので、その圧迫感を低減するような多分、工夫がもうちょっとされてもいいのではないかと思います。

あと、夜間の照明……

○堀会長 それは、壁の表情の話なのか、それとも建築計画でもうちょっと例えば1階と2階をずらすとか、あるいは全体ずらすとか、そういう話なのか、どういう話ですか。

○小林副会長 それは手法はいろいろあると思う。例えば、建築計画的なやり方と、あと、このところ、ドライエリアがあって、そのドライエリアをフェンスで囲っている、そういったディテールの何かフェンスで遮断しているようなところもそうですし、あと色彩とか仕上げ材とか、この部分はあるまりサッシとかも使っていない、凹凸もないですし、そういう、どの手法でどうするとか、現状、ちょっと圧迫感がずっと壁が南側と東南……

○堀会長 東南側とそれに続く東側、西側ですね。

○小林副会長 東側、西側ですね。続いているので、もうちょっと低減されたらいいんじゃないかと。

○堀会長 その圧迫感を低減する工夫をしてほしいということですね。検討してほしいということですね。

○小林副会長 もう一つ、夜間の照明について、今、示されているイメージ図は、中の校舎の照明が全部消灯したところで、先ほどお話では、授業している間は中の照明があって、それによって外部の光環境もつくられているとおっしゃっていたので、そのときの夜間も中の照明がついている状態も含めた光環境をちょっと検討していただきたいのと、もちろんそれは深夜まで点灯しているわけじゃないんですけど、例えば土日とか、授業を行ってないときの建物の中の道路際の照明がどういう状態なのかということも、あわせて検討していただきたい。

あと、この照明計画、ちょっとポール灯が多分6～7メートルぐらいあると思うんですけど、もう少しこの住宅街のスケールに合わせた光環境でもいいのかなと思います。

○堀会長 授業中も含めた夜間の照明環境を丁寧に検討してほしいということですね。
ほかにいかがでしょうか。

○川崎委員 2つありまして、一つは、パースで、基本設計の10ですね。ここは打ち放しのコンピースの跡をつけた打ち放し仕上げになっているんですけど、チャレンジスクールという、オープンスクールじゃないんですけども、学校の、せっかくだから、ここにやっぱり壁面のテクスチャーをちょっと考えてほしいというのがありますね。化粧型枠であるとか、いろんな方法が多分あると思うんですけども、これだと全体にビジネス街みたいな部分にも見えてしまうというか、あんまり表情のない大きなブロックになるかなという。

先ほども先生がおっしゃっていたように、やっぱりコートハウスになると内部のフィックスになってしまって、この緑地帯が唯一、その緩衝帯みたいになっているんですけども、その辺も含めて壁面のテクスチャーを考えていただきたいというのと、2つ目は、基本設計の12、南側に駐車場がありますけども、実はこれは設計担当の人が陥りがちなデザインなんですね。これは管理上はこれのほうがいいという考え方があると思うんですけども、でも、例えばここ、いろんなメンテナンスであるとか、いろんな業者さんも含めて来客が使うとすると、出入りが非常にやりにくいんですね。むしろ、この緑地帯を建物の際に持って行って、こっちの広いスペースからストレートに車が入れたほうが非常に使いやすい。これ、実際、こういう両方あるんですけども、やっぱり使う側としては、このデザインでは非常に使いにくいなというのもあるって、この緑地帯のデザインとあわせて検討していただきたいと思います。

○堀会長 駐車スペースの再検討で……

○川崎委員 そうですね。正門から入って左側に……

○堀会長 基本設計03、見ていただけますか。この設計によりますと、東側から入るんですよ。

○届出者（高柳） はい。

○堀会長 というふうになっております。

○山口委員 これは職員用の駐車場ですよ。

○堀会長 そうですね。業者さんとかも入りますか。

○届出者（高柳） 基本的に、職員用の駐車場というふうに考えています。

○川崎委員 メンテナンスの業者さんの駐車スペースというのは設けてないんですか。

- 届出者（高柳） はい。
- 堀会長 多分ここを使われる。
- 届出者（高柳） ここを使われるんだとは思いますが。
- 堀会長 それで、これの植栽を……
- 川崎委員 植栽を建物側に寄せて、道路から……
- 堀会長 見えていいんじゃないかということですか。
- 川崎委員 はい。10.5メートルの市道ですか、それを通り越えてストレートに入った
ほうが……
- 堀会長 こちら側から、南側から入れてはどうですかという話ですか。
- 川崎委員 そうです。
- 堀会長 これは、でも、ここ歩道ですよ。歩道を……
- 古川委員 これは、北に10メートルは歩行空間として確保しておきたいということだ
と思うんですよね。だから、そこはやっぱりそれと遮断するためにこの緑地帯は必要な
んじゃないですか。
- 川崎委員 ええ、これはよくありがちなんです、設計者が。よく見ると使いにくい…
…
- 古川委員 いや、設計者のじゃなくて、使い勝手上也に困ると思います。
- 川崎委員 実際、学校の駐車場なんかでも、門の外側に設ける場合もあるんですね。
だから……
- 山口委員 外部用にはですね、多分。
- 川崎委員 そうですね、外部。
- 山口委員 職員用には余りよくないんじゃないでしょうか。
- 堀会長 だから、両方兼用、主には職員用ということですよ。
- 届出者（高柳） そうです。
- 堀会長 そうすると、内側が普通かなとは思いますがね。
じゃあ、ちょっとよくもう一度改めて検討してもらおうということで。
- 山崎委員 単純に足りなさそうな雰囲気がないでもない。
- 堀会長 そうね。私もそれを一番思いますね、これ足りるんですかねっていう。
- 届出者（高柳） 発言してよろしければちょっと。
- 堀会長 では、すみません、またちょっと休憩に入らせていただきます。よろしいで

しょうか。

〔休憩 午後 3時17分〕

〔開議 午後 3時20分〕

○堀会長 では、ご意見を引き続きお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、私から1つ。また基本設計の10ページですね、そうですね。こうやって見ていただくと、やっぱり舗装がすごく目につくというのはよくわかるかと思うんですね。舗装について全く言及がなかったんですが、舗装は極めて重要ですので、ぜひ丁寧なデザインをお願いしたいと思います。全ての舗装についてですね。舗装で印象は変わってしまうので。よろしくをお願いします。

よろしいですか、ほかに。

どうぞ。

○杉山委員 ちょうどその10を改めて見ています。これは門扉というの、門柱が何か変ですけども、ちょっと建物の雰囲気とは違うし、もともとあったわけでもないし、これは何かもうちょっと今後考えていただけるんでしょうかね。校名板というか、そういうのも張ることになるんだろうし。平面図にも出ているのと出てないのと、設置がわからないです。よくオリジナリティーを持って考えていただければというふうをお願いしたいと思います。

○堀会長 これは独立しているので一番最後ぎりぎりでもできますし、多分、時間がたつとともにいろんな感覚が後で変わってくるので。

○杉山委員 そうですよ。

○堀会長 はい。じゃあ、門扉ですね、これね。門扉についても今後よく検討してくださいという意見ということですね。

よろしいでしょうか、大体出尽くしましたか。

建物のレイアウトに関しては、ここは副会長から特に南側ですかね、あのあたり、もう一回よく考えてくれと。それから、主にあとは外構ですね。建物に関しては、あとテクスチャーとか表情とかですね、それを検討してほしいということと、それから、色が少し濃いんじゃないかということと、それから、外構に関しては、植栽計画ですね、全体のレイアウトを含め、あとは樹種とか木の位置とか、全体的にもう一度よく練り直してほしいということですね。あと、舗装をしっかりとってほしいと。

よろしいでしょうか。

それでは、意見が出尽くしましたので、「都立立川チャレンジスクール（仮称）新築工事」の意見聴取について終了したいと思います。

届出者様には退出していただきますので、少々お待ちください。どうもご苦労さまでした。今後ともよろしく願いいたします。

（届出者 退室）

○堀会長 時間が押しているとのことで、トイレに行かれる方は行っていただいて結構ですが、よろしいですか。

よければ、次の意見聴取案件に入りたいと思います。

それでは、意見聴取の2つ目、「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事（立川市）」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長 それでは、事務局より説明させていただきます。それでは、着座にて説明いたします。失礼します。

本市の新清掃工場整備運営事業、施設整備工事について説明させていただきます。

本件につきましては、令和元年10月18日付で、立川市景観条例に基づき、景観計画区域内における行為の事前協議書を受理しております。まず、資料2をごらんください。

本件の位置は、立川市泉町と昭島市との境界にあり、立川基地跡地昭島地区地区計画の区域内に位置しています。敷地全体面積は、昭島市域分を含めて約2万4,000平方メートルで、うち立川市域は約1万2,600平方メートルです。立川市景観計画におきましては、景観計画区域内の区分としては、基地跡地関連地域にそのほか河川軸及び公園・緑地拠点がかかっております。基地跡地関連地域の景観形成の目標としては、「国営昭和記念公園の豊かな緑が創出する魅力ある景観づくり」としています。河川軸の景観形成の目標としましては、「河川沿いの豊かな緑と広がりのある空間を生かした景観づくり」としています。また、公園・緑地拠点としての景観形成の目標としては、「豊かな緑の空間からの眺望などに配慮した景観づくり」としています。

さらに、本件は立川基地跡地昭島地区地区計画におきまして、公的利用地区Aの区域に含まれており、建築物等の用途の制限、建築物の敷地の最低限度、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置の制限、建築物等の高さの最高限度、建築物等の形態または意匠の制限、緑化率の最低限度が定められております。特に、建築物等の形態

または意匠の制限につきましては、立川市景観計画に定めるところによると定められております。

概要説明は以上でございます。詳細につきましては、所管しております環境下水道部新清掃工場準備室より別途説明があります。

○堀会長　　お願いします。届出者よりの説明ということですね。よろしくお願いします。

○届出者（卯月）　　本日はよろしくお願ひいたします。

新清掃工場準備室長の卯月と申します。よろしくお願ひいたします。すみません、ありがとうございます。

そうしましたら、まず初めに、今回の事業の経過と経過概要を準備室のほうから説明させていただきたいと思ひます。

今回の事業につきましては、新清掃工場整備運営事業に伴う、その中の施設整備となります。現在立川市の清掃工場は若葉町にございますが、施設の老朽化等もございふことから、代替施設の整備が必要となっております。

資料2と画面のプロジェクターの映像をごらんいただければと思ひます。新清掃工場は、現在の若葉町から移転しまして、立川基地跡地の昭島地区と呼ばれる地域に建設することになっております。画面の左側が立川市全域で、右側が位置になります。

新清掃工場整備につきましては、民間企業の経営能力及び技術的能力を活用して、効率的かつ効果的に事業を実施するため、事業方式としてDBO方式、デザインビルトオペレートという方式を採用しております。施設の整備から運営まで一括して発注している事業となります。DBO方式は、市が要求する性能を事業者に示し、事業者が市の求める要求を満たす施設整備を行い、市が求める施設運営を実施する事業形態となります。市が求める要求につきましては、基準仕様書という形で入札告示に合わせて公表しております。

事業者は、市が求める要求を満足し、運営を効率的に実施することができる施設を設計、整備し、整備後に長期間の運営を行うこととなります。立川市の新清掃工場整備運営事業では、約20年間の運営を含めての契約となっております。

今回の事業は、DBO方式であることから、建物のデザイン、施設の配置計画、植栽計画を含め、全て事業者の提案となっております。

事業に当たりまして、基準仕様書の中に施設整備運営に当たって、景観に対する考え方を記載し、対応を求めています。景観に関連する基準仕様書の記載内容としまして

は、地域との調和、景観に配慮し、市民から親しみを持たれる施設とすること。残堀川沿いは立川基地跡地昭島地区地区計画の環境緑地の最低限の確保はもとより、施設整備に支障のない範囲で厚みのある緑化を図ること。昭和記念公園内の主な視点からの見え方に配慮し、著しく突出した高さを避けるなど、公園内の樹高や周辺の建築物群の高さと調和させること。植栽は、郷土種を中心とした樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努めること。また、計画のほかに、維持管理に当たりましては、敷地内の外構の植栽管理を周辺との安全性、景観を総合的に勘案して実施すること。建築物や建築設備等外構について、景観の悪化につながる場合は速やかな補修を行うこと等を定めております。

新清掃工場の整備に当たっては、新しい建設地周辺の住民の方のご理解を得るために事業について説明を行いながら進めております。今回の計画につきましても、契約後住民の皆様にご説明を行っております。説明では、パース集にございますが、当初計画という形のものでございます。事業者が入札時に提案したものになります。白とグレーを基調とした外壁色の鳥瞰図になっておりますが、これを使用して説明いたしました。住民の皆様からは、見るからに工場だ、これまで工場らしくない施設を要望してきたという意見がございました。下にございますのは、それらを踏まえまして、当初計画から色彩を変更して本日の審議会に提出している鳥瞰図になります。この鳥瞰図を使用して9月に事業概要説明会を開催しております。

先ほどご説明いたしました、基準仕様書には地域との調和と景観への配慮を求めていましたが、建設地周辺の住民の皆様からの意見を踏まえ、工場らしくないということ。さらに、地域との調和、景観への配慮するために何ができるかを検討しているとしたところでございます。施設の運営面から、動線等が決まってしまう。施設の配置や建物の形は大きな変更を行えないことから、外壁色を中心に検討し、周辺との調和のための工夫を行うことといたしました。この検討に当たりました市政アドバイザー制度を活用いたしまして、杉山先生からアドバイスいただいております。具体的なアドバイスいたしましては、周辺がマンション、団地などの住居が近くにあるので、それらと調和した類似性のある黄色、ベージュ、アイボリーなどの色がよいのではないかとということ。あと、白については、目立つことから、煙突等についてはオフホワイト系がよろしいのではないかと意見等さまざまなアドバイスをいただいております。いただいたアドバイスを参考に検討し、本日ご提示している外壁色としております。

この案につきましては、建設地周辺の住民に説明しておりますが、景観審議会の意見を踏まえ、さらに周辺との調和、景観に対する検討を図る旨地域の皆様にはご説明しているところでございます。

次に、計画地についてでございます。建設敷地は資料の②-1等になるかと思いますが、画面をごらんいただければと思います。また、③、⑤、⑤-1をごらんいただければと思います。全体敷地面積は2.4ヘクタールとなりますが、新清掃工場整備運営事業としては、南側の1.27ヘクタールに施設を整備することとしております。北側の1.17ヘクタールにつきましては、今後整備計画を策定する予定としております。本日も説明する内容につきましては、南側の約1.27ヘクタールの範囲の計画となります。整備する施設の規模につきましては、60トンの焼却炉2基備えたごみ焼却施設となります。立川市内で排出される年間約2万9,200トンのごみの焼却を行う施設となります。

繰り返しになりますが、建物及び配置計画は、敷地の形状等の条件と、施設の運営条件から決まってくるものとなります。本日は建物の色彩計画、植栽計画を中心に事業者から説明させていただきます。

○届出者（平澤） 私は荏原・吉川特定建設工事共同企業体の設計者、平澤でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

そうしましたら、施設概要につきまして、資料1ページで建物の概要を説明させていただきたいと思っております。ちょっと画面見づらいので、お手元の資料と言いつつ、暗いので、ちょっと明かりつけられますか。

最高高さ約28.2メートル、こちら工場棟の高さでございます。煙突につきまして、約59メートルでございます。先ほどの建築面積が、約4,230平米でございます。延べ床面積で、約7,810平米でございます。

その次に現況の説明をさせていただきます。現況図で、敷地形状の説明をさせていただきたいと思っております。プロジェクター②-2をお願いいたします。現在の敷地の状況をご説明させていただきます。②-2ですね、見ていただきますと、②-2-①でございます。西側の都市計画道路、取付道路から敷地北東方向を見てございます。大山団地の高層棟が見える状況です。

それから、真ん中の下の、2番目でございます。それですね。西側計画道路際から東方向、昭和記念公園方向を見た絵でございます。

それから、4番、上に上がりまして、上の端っこですね。敷地東方向、昭和記念公園

の森が見えてございます。

それから、5番目、敷地の南側から北方向を見てございます。奥に大山団地の高層棟が見えます。

一番最後、6番目、北側の隣地を写真に撮ってございます。昭島公園内の築山が見えてございます。こちらが敷地の北側にある昭島市の公園でございます。

それから、②-3をお願いします。②-3の7番という一番、そこですね。こちら西側都市計画道路を北上しまして、東西の道路にTの字でぶつかるんですが、その交差点から現況敷地を見てございます。

その下、8番、北西側のバス停付近から現況敷地を見た風景でございます。

それから、10番、右上ですね。西側都市計画道路北側道路の交差点付近より敷地方向を見てございます。これも築山が見えております。

その下、11番ですね。敷地東側の残堀川の遊歩道と川の様子を撮影してございます。その写真に写っている左側が計画地の状況でございます。

それから、②-4のプロジェクターをお願いします。こちらのほう、一番上が西側の都市計画道路でございます。新しい道路が整備されておりまして、その写真で言うところの右側に計画地がございます。

その下、北側公園、大山団地の南側にある公園から見た計画地の風景でございます。

いずれにしても、今のところ雑草が生えている状況でございます、今のところこれといった特徴はないのですが、新しい都市計画道路が西側に開通し、そこから昭和記念公園が今丸々見えるというような状況でございます。

配置図で、建物の配置計画、収集車の動線範囲をご説明させていただければと思います。③番の図面をお願いします。今敷地のちょうど左下でございます、そちら都市計画道路から12メートルの幅員の取付道路が整備されておりまして、そのところから出入りする状況でございます。一番手前に計量棟、これはごみの、一番最初に車の重さをはかるような場所と受付がございます。それを経由しまして、上のほうに搬入車が入っていき、建物のちょうど一番奥のそこから中へ入ると。そこで中でごみの搬出を行い、そこで空になった車がまたそこから出て、その計量棟で一度計量をして、ごみの量をそこで確定して出ていくというような計画でございます。

それと、一般の見学者であるとか大型車両も、大型バスを上部の管理棟の手前に計画してございます。それにつきましては敷地、昭島市との境のその道路に専用道路を設

けております。そちらを使い、管理棟の手前の広場で車を置いていただいて、管理棟の中を見学していただくような施設をそちらに計画をしてございます。

煙突の位置をご説明させていただきます。煙突の位置につきましては、計量棟の奥に、奥というか敷地の手前になるんですが、一応そちらに約60メートルの煙突を計画してございます。後で述べさせていただきますが、東側に陸上自衛隊でしょうか、飛行場がございまして。そちらからの高度制限地区外にするに当たり、煙突の位置がどうしても敷地の西側になってしまうというような状況がここにございます。

それから、緑化計画についてご説明させていただきます。プロジェクターの映像とあわせて、資料④-1を見ていただければと思います。今回の緑化計画のコンセプトを、「清掃工場によってから昭和記念公園にいてみようか」、そんな言葉を当たり前にと、いうテーマをここで掲げさせていただいております。昭和記念公園、それから国際法務総合センターほか、今後周辺地域に大型計画を持つ計画地の地域性に着目しております。それから、地域住民が気軽に立ち寄り、ごみの処理やリサイクル、環境問題を学ぶことができる、親しみやすく開放感のある施設を目指します。

周辺環境や、自然植生、あるいは計画建物の色合いなどから、テーマカラーとなる色彩を抽出し、周辺と調和した四季を感じられる植栽計画といたします。

右側に一応テーマカラー、今回緑、これを森の姿から連想させていただいております。それから、清涼感ということで、白も一つテーマカラーとさせていただいております。それから、華やぎというテーマを一応持っております、桜色と黄土色（ベージュ）と書いてございます。これらのテーマカラーをもとに緑化計画を立てたということでございます。

下に平面計画図を入れてございます。敷地の東側に残堀川がございまして。既存の残堀川も桜の並木が既にもうございまして。それをある意味連続させて一体にしようというようなことから、残堀川につきましてはヤマザクラであったりコヒガンザクラ、それからジンダイアケボノ等の桜を高木として入れようと考えてございます。

それから、四季を感じる遊歩道ということで、低木等につきましても、ツツジ類等々を、運営上支障のない範囲で自然樹形に見立てたような植栽にできたらと考えてございます。

それから、入口あたりにつきましては、ゲート部と書いてございます。こちらにつきましては、立川市様の木でございましてケヤキも一応検討はさせていただいておりますが、

エノキという樹種も検討対象にさせていただいております。

④-2をお願いします。④-2に例示した郷土種、四季を感じられる樹種選定を基本として考えております。基本的には、常緑広葉樹、それから落葉の樹種も混合でバランスよく計画させていただければと思っております。一応こちらにはエノキ、シラカシ、ウラジロガシ等を高木として入れさせていただいております。こちらが森の姿として緑のイメージということで提案させていただいております。

それから、白のテーマで、清潔感からイメージされる白、こちらにつきましてはコブシ、こちらは今計画がいいだろうというふうに考えてございます。高木ではサルスベリ等も入れさせていただいております。

先ほどのテーマカラーの華やぎで申し上げると、桜色、こちらのほう、シデコブシ、ヤマザクラ、ジンダイアケボノ、ヒガンザクラ、それから、これは低木なんですけど、アジサイ等ものり面等を彩るには非常によろしいかなと今思っております。

それから、黄土色（ベージュ）、華やぎなんですけど、こちらのほう低木で、フィリフィラオーレア、フィリアオキ、サンシュユ、トサミズキ、それからヤマブキと、こちらを計画してございます。

④-3をごらんください。

では、全体計画の意匠計画について、パース、P-2をお願いします。参考パースでご説明させていただきます。P-2、現状計画をごらんください。こちら今映し出されているのが、今回計画をさせていただいている建物のイメージでございます。今回の建物形状の考え方についてご説明させていただきます。

今回のごみ焼却場施設計画の敷地条件は、西側都市計画道路から約12メートル幅員の道路にて出入りする敷地の特徴から、計量棟が施設の前面部に、また敷地の東側にある自衛隊飛行場からの高さ制限区域から煙突を外す必要などから、敷地西側の施設正面側に配置する必要性がありました。さらに、昭島市域を除いた立川市域の敷地形状が、残堀川を円弧とした扇形状の敷地形状のため、工場棟を南側に、管理棟を北側の残堀川に面した配置計画としております。

当初計画案がごみ焼却場ということで、白色のみにて清潔感をコンセプトに計画してはりましたが、周辺等の調和につきまして、周辺にある昭和記念公園の森の緑や、周辺にある法務省施設や住宅地等との調和の仕方のアドバイスをいただきまして色彩計画を見直したとともに、建物の細かいディテールを工夫させていただいております。

今回の外壁色とした理由、期待している効果等についてですが、外壁の色彩計画は、基壇部と上層部を同色系の2色に分けることにより、周辺に与える建物の圧迫感を軽減するように計画しております。また、約60メートルの高さの煙突は、空の色になじむように、黄色みの入ったグレー系の色とし、都市計画道路及び昭和記念公園側から見える面に3本のスリットを入れることにより、周囲に与える圧迫感を軽減し、まちのシンボルとなることを期待しデザインいたしました。

周辺の環境、景観との調和についての考え方、工夫でございます。P-6を。周辺環境は昭和記念公園の森と桜並木が印象的な残堀川遊歩道に面しており、市民の皆様の憩いの場となるように、敷地の東側のり面に桜並木を管理上支障のない範囲で自然樹形にて計画をいたします。また、ツツジやアジサイ、ヤマブキといった低木類にて四季が感じられる植栽計画とします。都市計画道路をはさんで西側にある法務省施設及び敷地の北側にある大山団地との色彩の調和を意識したものとしております。

P-3をお願いします。東西南北からの見え方について、配慮した点についてご説明させていただきます。都市計画道路側、正面入口部分に計画した計量棟、こちら計量棟の絵がございます。は、ごみ搬入車以外にも一般市民の皆様の搬入も考慮し、木調アルミ縦格子により、おもてなし感、ゲート感を演出いたします。また、管理棟上部の棟屋部分も木調アルミ縦格子にて周辺からの景観に配慮したものとします。

P-7をお願いします。昭和記念公園、玉川上水口付近からの見え方についてですが、桜並木と低木類をのり面部分を覆うように計画することにより、ごみ焼却場の工場棟が余り意識されないように配慮してございます。

それから、P-4をお願いします。P-4は都市計画道路入口部分からのイメージ図でございます。

次、P-5をお願いします。P-5は都市計画道路の入口部分から1ブロック南に下がったところからのイメージ図でございます。

それから、P-8をお願いします。P-8は北側公園からのイメージ図でございます。北側の大山団地の南側にある公園からでございます。上部が白くなっておりますので、余り意識されないかと思っております。

それから、P-9をお願いします。P-9は北側交差点部からのイメージ図でございます。

P-10をお願いします。P-10は北西バス停付近からのイメージ図でございます。

それから、P-11。P-11は西側、これは昭島市域にございます法務省施設、住居棟の間からのイメージ図でございます。煙突のみが見える状況になっております。工場棟本体は余り意識されないと思われます。

P-12をお願いします。P-12は同じく西側、法務省施設敷地入口部の、これ広場がございまして、広場からのイメージ図でございます。竹の植え込み等に遮られ、建物全体が見えないと想定されます。

P-13をお願いします。P-13は北側、大山団地内にございます上砂公園付近からのイメージ図でございます。ここからは多分見えないというような想定でございます。

P-14をお願いします。P-14はみんなの原っぱの中央部分にございます大ケヤキの南東側からのイメージ図をつくってございます。この状況ですと、大ケヤキに遮られ全く見えないんですが、角度を変えると煙突の上部が少し見えるかなというような状況と思われます。

以上でございます。ありがとうございます。

○堀会長 説明は以上でしょうかね。

それでは、ご質問をお受けしたいと思います。意見聴取はまた後ほどということで、ご質問をお願いいたします。どうぞ。

○古川委員 ちょっと交通処理計画に戻っちゃうかもしれませんが、12メートル幅員の道路で、これは何ページを見ればいいのか、③というのを見ればいいのか。資料2、③がいいのかな。

○届出者（平澤） はい、③の図面で、区画道路8号と書いてある、ここが立川市側出入口。

○古川委員 幅員が12メートルでしたっけ。

○届出者（平澤） はい。

○古川委員 あれが、ごみ収集車が入って出ていきますね、それと、そのほかに見物の人もいる、歩行者もいる。ちょっと幅員構成、渋滞対策というか、渋滞予測について、あるいはその際の歩行者動線とかいうことはどういうふうに検討されていますか。それが1つ。

それと、2つ目は、このところ水害が多発してるんですが、全国的にはですよ、ここで浸水区域図の中にここが入っているかどうか。それから、配電盤の位置は何階に、地下に入っていないか。ちょっとそこら辺の、要するに水害対策上安全ですよということは

どういふふうに検討されているか、この2点を。

○届出者（卯月）　　まず、12メートルなんですけれども、ここの道路につきましては両側歩道の2.5メートルの歩道がそれぞれございます。真ん中が7メートルが車道になっておりまして、収集車につきましては、ピーク時で1時間35台程度になります。そのほかに、一般車両の持ち込みが時間帯によってピークで25台程度今想定していますが、時間帯がずれるので、交通処理については十分問題ないのかなと思います。あと、歩行者についても、歩道をとって中に一般車両については入れるので、その辺については問題ないというふうに考えております。

　　あと、浸水対策につきましては、ここについては現在立川市が出しております洪水ハザードマップでは大体1メートルから1メートル50弱ぐらい水をかぶるという……

○古川委員　　水をかぶる。

○届出者（卯月）　　ですので、今回発注時におきまして、それよりも若干高め、TP102.5を設定してまして、浸水しても102ぐらいだろうというような想定ですので、基本的には水はかぶらない施設整備になります。

○古川委員　　建物はかぶらない。かぶらないね。

○届出者（卯月）　　はい、かぶらないという。

○古川委員　　配電盤も。

○届出者（卯月）　　も建物の中に入りますので。

○古川委員　　地下とかいうことではないですね。

○届出者（卯月）　　ではないです。

○届出者（平澤）　　④の4を見ていただいて、敷地と計画図の断面図を、先ほどちょっと説明をはしょってしましまして、ごめんなさい。敷地の高さがそちらで読み取れるかと思われま。周りよりも上げてございます。

○古川委員　　上げてあるのね。そのさっきちょっとおっしゃった、浸水時の高さはTP幾らって。

○届出者（卯月）　　今回主要機械はTP102.5以上にしないといけない。

○古川委員　　TP102.5。

○届出者（卯月）　　浸水を想定しているのは、細かいデータは当時なかったんですけれども、102メートル程度までしかいかないだろうという形になってますので、十分クリアしていると。

○古川委員 十分クリアしているとわかりました。

○小林副会長 よろしいですか。色彩計画、前回の当初の計画よりもよくなっていると思うんですけども、幾つか検討してこの最終案になったんでしょうか。例えば今これ2色で主に分けているんですけども、例えば周辺に比べてかなり大規模な高さもそうですし、幅もそうですし、例えば4色ぐらいに分けるとか、いろいろ検討した結果これになったのかどうか、もうちょっと何かいい色彩計画があるんじゃないかという気がするんですけども。これはどういう経緯でこれに。いろんなパターンを検討してこれに最終的に決めた状態なんじゃないでしょうか。

○堀会長 それに関連して、杉山委員がアドバイザーで入っているというお話でしたので、杉山委員から色彩のアドバイスについてご説明を受けたほうが理解しやすい。よろしいですか。お願いします。

○杉山委員 最初白だけではなくて、やはり幾つかをお持ちになったりして、今回も3色使ってるんですよ。正確には3色なんです。高さで大体コントロールしようかなというお話で。上を明るくして、下を落ちついた色にしてというのと、あと木製ルーバーみたいなのをちょっと使おうというようなことをいたしましたので、それをちょっと木質系の色に近いというようなことと。それと、ちょうど写真が今回なかったんですけども、法務センターでしたっけ、あちらの建物なども参考にして、類似の色調の範囲にしようかなというようなことで。そのとき、例えば煙突の色も3つに分けたほうがいいんじゃないかとか、それから、もう少し白っぽいのだとか、幾つかサンプルを合わせながら検討していったということです。

もちろん現地にも行かまして、現地での団地の色の見え方とか、ちょっと遠めに見る見え方なども参考にしながら検討したというような感じですよ。最初から2色ということではないですよ。それから、棟が分かれていたりもしますから、それも含めて検討してみたという経緯はございます。

○堀会長 ということだそうですね。

○届出者（卯月） 杉山先生にアドバイスをお受けするときに、まず一つが先ほど出た当初案というものがあつたんですが、そのほかに実は地元の人たちから、余りにも工場らしい、工場っぽいという話があつたので、幾つかの案をつくってます。それを持って杉山先生にアドバイスを受けた中で、現地行って見ていただいた中で、周辺を見たときには色合い的にはこのような色が使えるといいんじゃないのかというところを1ついた

だいたいで……

○堀会長　　すみません、その幾つかおつくりになられたというのは資料としてはございますか。

○届出者（卯月）　　ここには入ってないです、届出の中には入れてないので。結果的にこのような色にして。あとは、今建物の管理棟と工場棟の色が同じベージュ系でも若干変えてたりするようなどころもいろいろと、初めにいただいていたアドバイスを踏まえつつご相談した中で少し検討させていただきました。

○堀会長　　これ多分副会長と同じ意見なんですけれど、そういう何色という話聞いてないんですよ、今。面が大きいんで、どういうふうに分割するという検討をされたかという、そういう質問ですよ。

○小林副会長　　はい。

○堀会長　　何色にしたんですかというその経緯を全然聞いてなくて、もっと非常に重要なことは、景観検討されましたかという話なんです。色って、こういう紙っぺらの上での色の検討なんて意味がないんですよ、全く。そうじゃなくて、実際に大きなものものすごくマッシブなものすごく大きいものをどういうふうに考えるかというそういう話ですよ。

○小林副会長　　上下で色を分けているというのはすごくいいと思うんですけども、横方向にも幅が広いので、それを何か色彩で低減するような、いろんな考え、プロセスとかいろいろあると思うんですけども、そういうのをちょっと見てみたいというか。

○堀会長　　そうですね、それでその検討されたやつあればいいかなという。

○届出者（卯月）　　その検討はそういう検討じゃなかった。もう正直色のベタ塗りのような格好だったので、そもそもこれじゃだめでしょうというところでアドバイスいただいた。

○堀会長　　ちょっとすみません、副会長のを引き取ってね、私のほうから質問させていただきますとね。28メートルで59メートルでしょう。これって人間の目線で完璧にオーバースケールで、ヒューマンアイで見ると、こういうまず鳥瞰検討がそもそももうこれが間違いです。こうやって上から見る人はいないんでね。こうやってかき割りの絵のようにしたときに、この状態でどういうふうな色にしたら絵としていいかという検討する、意味がないですよ、もう。だって、上から見る人いないから。

○杉山委員　　そのことにちょっと言わせていただくと、鳥瞰検討はしておりません。こ

ちらのパースのほうの……

○堀会長　そしたらね、その上で説明いただくといいかな。

○杉山委員　それで見える場所というか、例えばP-3であるとかですね。

○堀会長　それで、P-3-①とか、平面図で視点が書いてあったじゃないですか。これチェックされました。そこの位置から本当にこうやって見えるかというのはチェックされましたか、これ。

○杉山委員　はい、しました。全部。

○堀会長　こういうふうに見えました。絶対見えないと思いますよ。

○杉山委員　いや、一応図を書いて、つくっていただいて、その場所に行った。

○堀会長　というのは、人間の視野角って御存じのように60度しかないんですよ。鉛直方向で。こんなにたくさん見えないです。59メートルあるんですから。本当にここで検討されました、この1番のところから。

○杉山委員　はい、しました。

○堀会長　見えましたか。

○杉山委員　こういうふうにはちょっと見えないですけど、そこはちょっと見上げますよ。

○堀会長　見えないですよ、絶対見えない。もうこの辺しか見えないので。つまり、見えないところの分割って意味がないんですよ。ということが景観の専門家はすぐわかるんで。

○杉山委員　いや、その分割はもっと遠くからの分割を考えています。

○堀会長　そうするとちょっと頭の整理が必要で、一体何が問題なのかという話なんですよ、この建物は。私の理解するところだと、近くから見て圧迫感が非常にあると。それを副会長もそういう話でやってるわけね。遠くから見たときのというと、もうスカイラインの話になるんですよ、それは、色の分割じゃなくて。で、そういうのたくさんあったじゃないですか、ほとんど影響ないですよ、これ、見たら。これはね、近くから見たときのこのマッシブなボリューム感をどうするかというそこが一番大事な話ですよ、これは。そういうことについてどういう検討されたのかということ副会長はお聞きになられて、私それを引き取って、もっともだと思ってるんでね、ちょっとご質問をしたいなと思った次第です。ちょっと検討のそのやり方についてももう少しどういふ検討を具体的にされたのかということのをちょっと聞きたいところですね。検討結果と言われても、

何をどう検討したのかがよくわからない。

○杉山委員 よろしいですか、ちょっと。先生ね、こういう煙突というのが見えてる場所というのは、例えば②-4の14、15、ここのところは、②-4というのはこれですね。公園側からというのが一番ストレートに見える場所なんですよ。

○堀会長 ②-4というのはどれですか。

○杉山委員 最初のほうのシート。それで、パースのほうでいうと、何か書いてくれますよね。

○届出者（卯月） P-8あたり。

○堀会長 すみません、②-4見つかりました。これが。これはだから、遠いんで。

○杉山委員 遠いんですけど、P-8ぐらいに見えるところなんですわ。

○堀会長 P-8。

○杉山委員 パースのほうの。

○堀会長 P-8ってどれだ。

○杉山委員 例えばその分割という考え方は、ここで見えるような形で分割したいなど。大体足元のほうは緑に覆われちゃうんですよ、この建物というのは。なので、そこまでは、そこから上はちょっと明るくしたほうがいいかなというふうな、そういう考え方をとったりするんです。

○堀会長 ちょっとお待ちください。それ、今に関連すると、まず大事な視点が一体どこで、どこにどういう動線があってね、先ほど地元の人たちが圧迫感あるというのは、一体どこを地元の人たちが利用されていて、どこからどう見えるのかという、まずそこが十分私理解できてないので、ちょっとその辺の説明から入っていただけますか。平面図がありましたよね。

○届出者（平澤） 3番です。

○堀会長 このあたりですか。これとか。②-2とか、どの辺をこちら辺の地域の人たちは利用されてごらんになられるんでしょうか、この建物を。

○杉山委員 ④-2がいいと思います。緑化計画プランなんですけれども、一応ちょっと地図よりは回りの状況がわかる、写真。

○届出者（卯月） これを見ていただくとわかるのかなと思うんですけども、まず、北側についてはほとんど公園なんですわ。

○杉山委員 最初のほうの。ページがわからないんだ、これ、実はね。ページがわかり

にくい。

○届出者（卯月） 計画地と書いてあるところがございしますが、この北側についてはむさしの公園という公園になってまして、残堀川を超えたところも立川市の公園になっています。地域の方々とお話ししているのは、この公園より北側の方、上の方。

○堀会長 この地図上で上ですか。

○届出者（卯月） この地図上ですと、この辺。この辺に住んでいる方と、あとは、これ立川市域なんですけれども、この辺に住んでる昭島市域の方ですね、特にこの辺の方から工場っぽく見えるという話がございします。

○堀会長 住宅地からということですね。何か道路を使っているときにということではなくて、住宅地からということ。

○届出者（卯月） まず、私もこの鳥瞰図って人の視点から見えないんだという話をした中で、当時まず入札のときには鳥瞰図しかなかったので、それでご説明させていただいているんですけれども、その後に周りの人の視点からのものを追加してるという形になってます。住民の人たちは、もう建物が大きい、59メートルの煙突ができるというそのイメージで圧迫感があるというお話は立川市域についても昭島市域についても同様の意見をいただいています。その中でじゃあどういうふうにするのがいいのかという検討になっているのは正直なところですよ。

○堀会長 大山団地とかこの住宅地は緑地をはさんでますよね、泉町西公園とか。そうすると、建物の全体が見えるというよりは、樹林の上に煙突がによきと出ると、そういうイメージでよろしいですか、大体。

○届出者（卯月） そうですね。樹林がもう少しもしかしたら植えたときに小さくなるかもしれないんですけれども、基本的には森の中に出てくるようなイメージにはなるかと。

○堀会長 なるほど。それからあと、残堀川緑道があって、これは使われる方も実際にいらっしゃるでしょうし。

○届出者（卯月） 散歩に使われてます。

○堀会長 ですよ。ここからどう見えるかというのがもう一つ重要ですかね。

○届出者（卯月） そうですね、イメージとして考えてるのは、建物自体は敷地境界から比較的離れてる、都市計画道路からも北側の公園からも、まして南側は調節池がある。だから、遠景から見るのと、残堀川のところは遊歩道的になってますので、ただ、私ど

も先ほど言ったように、盛土してしまうので、盛土したところがどのような圧迫感がなの
のか、なおかつどういうふう楽しめるような植栽ができるのか、休めるのかというの
を考えたいと思ってます。あと、建物については、地元の人たちは白は工場っぽいとい
うので、遠くから見たときも含めて余り白とかじゃなくて、パッと見たときに、工場な
の、ホールなの、わからないよね、煙突がなければわからないよねという形にできるの
が地元の人たちとしては希望としてはあるのかなと考えています。

○堀会長 よくわかりました。そうすると、まず色の話はもちろん重要なんですが、ち
よっと質問を整理させていただいて、色の話の前、色って一番最後なんで、色の話以外
のところについてのご質問ありますか。色は一括して、杉山先生アドバイザーなので、
一括してお聞きすることとして。色以外のところのご質問ありませんか。はい、お願い
します。

○山崎委員 確認です。今少しわかったんで、残堀川の緑道というのは常に地域の方が
行き来してる。それ以外の周囲のもの、例えば南側のこっち側を人がガサガサ通るとい
うことはほぼないということですか。

○届出者（卯月） 残堀川の遊歩道をこういうふうに来た、南に下がった後は、そこで
行き止まりになるんですよ。

○山崎委員 それでこっちくる。

○届出者（卯月） なので、そこについても四季が感じられるといいかなと、そういう
意味合いでそういうふうになってます。

○山崎委員 わかりました。動線が見えなかった。じゃあ、こう来て、こう来て。

○届出者（卯月） はい。

○山崎委員 こっち側に関してはもう車でジャーッと見るだけの話で。

○届出者（卯月） そうです、そこは基本的には一般の人じゃなくて、今回の清掃工場
に見学であるとか、来た人がそうです。

○堀会長 そうすると、パスでいうと、こういうふうに使われるということですね。

○届出者（卯月） そうです、一般の工場に用事がない人はその動線で散策をされる
というイメージです。

○堀会長 なるほど。

○届出者（卯月） あとは、昼間については一般の方も見学できるようにしますので、
残堀川の入口からは施設の収集車が通らない部分については入ってくることは考えてま

す。

○堀会長 やっぱり、大分近くから見られることは間違いないですね。

○届出者（卯月） 1メートルぐらいののり面の上のちょっと奥に建物があるというイメージです。ですから、先ほどのパースでいいますと……

○届出者（平澤） P-6とかP-7とか。

○届出者（卯月） そうですね、7はこれ残堀川の向かい側からですけども、まさに6なんかは一番角からになるので、先ほど行き止まりになってますよといったところの角から見た感じは、桜であるとか、低木等を少し植えた形で四季が感じられるような形になるといいかなと。

○堀会長 はい。では、その色彩以外のところについてのご質問をちょっとまず受けたいと思います。お願いします。

○川崎委員 ちょっとうろ覚えで申しわけないんですけども、残堀川って立川断層になってますね。立川断層はあと数千年は動かないだろうということに決着ついたと思うんですけども、そういう立川断層のすぐそばということを何か考慮されてますか、また考慮される計画はあるのでしょうか。

○届出者（卯月） 断層はどちらかというこの市役所のあたりで、残堀川のこのところは断層からは離れています。だから、基本的な一般的な耐震設計で行っているということになります。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃあ。盛土が30度で、1対1.7なんですよ、ここ大分きつい勾配で。全体の敷地見せてもらおうと、そこまで無理して上の平場を確保するために盛土勾配急にする必要ないんじゃないのかなと思うんですね。一定勾配でやるのがやっぱり非常にそのプロムナード歩いているときに違和感があるんで。やっぱり余裕があるところはなるべく緩傾斜入れて、緩傾斜でも全部同じ勾配にすると単調になっちゃうんで、よく御存じだと思うんですけど。

○届出者（卯月） それは説明の中にアースワーク使うんだということのをちゃんと説明しなさいとは言ってたんですけど。実は、敷地がこれ今回敷地立川市域だけの中でやってる中で、駐車スペース動線やってくうちに、結構きついのは間違いないんですね。だから、今先生が言われたように、勾配もこうじゃなくてこうとか。

○堀会長 そうそう、寺勾配入れたりね。

- 届出者（卯月） 寺勾配にしたほうがいいのかというのは承知してたんですけど、なかなか一部擁壁つくらないと動線的に厳しいようなところもあったりするので。
- 堀会長 そういうところは仕方ないとしても、少なくともこのP-2のパスなんか見ると、余裕があるところ結構ありそうだなと見えるんですよね、これ見てるとね。ちょっと陰になるんですけどね、このあたりですけどね。
- 届出者（卯月） その辺はちょっとまた検討できる、植栽を内側の中にある勾配を削っちゃってのり面にすることは。
- 堀会長 この辺の駐車場が前に50センチ出ても何もばちが当たらないように思うんですよね。そうすれば、50センチ盛土の幅とれば大分違いますからね。何かまだ大分いろいろやりようがあるなという気はするんですね、これ見てると。やっぱり単調にならないようにね、盛土ののり面をね。
- 届出者（卯月） もしどうしてもそうなるのであれば、ちょっと植栽とかの中でも単調にならないようなものを考える必要はあると思います。
- 堀会長 その辺やよくおわかりだと思うので。それからね、それに関連して、プロムナードのパスは幾つでしたっけ、さっきの桜、P-6だ。これもね、残堀川沿いの道を等幅員で書いてるでしょう、プロムナード、ここのところね。幅員を一定にしてるじゃないですか、これ等幅員でね、幅員一定と書いてるでしょう。やっぱり、幅員一定だと非常にかたくなるんで、不等幅員使いながら、アンジュレーションも変化させると、非常にもともとの地形っぽい感じになってくるんで、この辺は特段の注意を今後できますよね、という質問で。
- 届出者（卯月） この管理用通路は実は東京都の河川なんで。
- 堀会長 こっちは違うのか。
- 届出者（卯月） 先ほど言ったようにのり面のところで工夫ができるかどうかはちょっと検討させてもらいます。
- 堀会長 じゃあ、ここのこの敷地。
- 届出者（卯月） 平らな部分ですね。
- 堀会長 ここから敷地内ということですね。
- 届出者（卯月） 緑のところからが敷地内です。
- 堀会長 そしたらアンジュレーションやっぱりね、ここのね。
- 届出者（卯月） はい。

○堀会長 一定高で、同じ高さでこの一番上のスカイラインのところを同じ高さで直線にするとやっぱり非常に硬くなるんで、ここはやっぱり高さを変化させるだけで全然、よく御存じだと思いますけれども、この辺ぜひやっていただきたいと思います。

それから、ついでに言わせていただくと、こういう盛土って地形のラインが命なんですよ。地形のラインの中に植栽を入れてしまうと地形がもう見えなくなってしまうので、植栽は極力ここに入れるのは慎重にして。上はいいんですけど、これの上のこの面の上はいいんですけど、ここに入れちゃうと地形が見えなくなっちゃうんで、この辺相当慎重にやっていただきたいんですね。足元はいいんですけども、中腹なんか入れちゃうと、せっかくやったアースワークが効かなくなってしまうんで。いろいろとまだ検討の余地があるかなと思います。

○堀会長 ほかに質問をお願いいたします。どうぞ。

○川崎委員 煙突なんですけど、これはもうみんなどこも同じような形になっています。車で帰る遠方からランドマークになってると思うんですけども。煙突の形というのは変えられるもんなんですか。

○堀会長 質問ですね。

○届出者（卯月） 具体的に、今回煙突、先ほどお見せした当初案を見ていただいたらわかるかと思うんですけども、初めから矩形は矩形なんです。ただ、先ほど事業者のほうから説明があったとおり、面が大きいと、圧迫感ということで、キャラクターラインを入れるような形の処置はしてます。あとは、四角か丸か別の形かというものになるかと思うんですけども、今事業者は四角いのがいいと。この中に実は内筒といって2本ものが入ってるので、変えらるとなると煙突のサイズがまた変わる可能性もあるのかなとは思ってます。

変えるというのは、具体的に何かこういうものが、こういう形が今いいんだとか、何か、軽減圧迫するためにこういう形は効果あるというものがもしあればご指摘いただければと思います。

○川崎委員 例えばなんですけれども、オブジェとして考えれば、らせん状の煙突があってもいいかなと。

○届出者（卯月） それはちょっと難しいかなと思います。

○堀会長 色で対応はね、らせん状のこういうラインが入ったやつ、有名なのはレマン湖のローザンヌにありますけど。いろいろ色のほうでは対応できると思いますけれど

も。

○川崎委員 余り構造的なもので……

○堀会長 構造はね、機能最優先で、機能から大体形って決まるもんですから。

○届出者（卯月） 建物もそうなっちゃってて。

○堀会長 どうしてもね、そこはいかんともしがたいところなんですよ。

○届出者（卯月） 丸か四角か、あとは内筒が3本とか4本入るんであればまた別の形になった可能性もあると思うんですけども、今回は2本で、四角でやりたいと。あと、中の管理のことを考えて。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○山口委員 これは民間活力を活用するという単独のプロジェクトということで、エネルギーをほかの施設に利用するとか、そういうものではないのですね。

○届出者（卯月） 今回は発電効率16.5%以上で排熱利用しなさいというふうな形になってまして、基本的にはその発電した電力のおよそ半分についてはこの工場内の自己使用になります。残りの半分については、固定買取制度も利用しながらの売電という形で計画しています。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。

○古川委員 今の関連でよろしいですか。

○堀会長 はい。

○古川委員 地域への銭湯とか何かそういう、地域のエネルギーとか何とかを供給するというようなことは計画の中に入ってない。

○届出者（卯月） エネルギーの供給する準備としては、電力とお湯の供給口は整備しますが、この施設内に今お話のあったような温浴とかそういうものについての整備は今回の計画ではございません。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。

○古川委員 要望は出てるんですか、地域から。

○届出者（卯月） 残堀川の対岸に立川市の公園がございますが、そこの整備計画をつくる時ワークショップしてるときに、熱源が確保できれば、足湯の整備をしていきたいという話がありましたので、そういうこともありますし。あと、今回の施設は災害時の後方拠点という位置付けがありますので、電力が取り出せるようにしておく、あとお湯が取り出せるようにしていますので、そういうようなことは対応していると。お湯が

欲しいという方が周りにいるのであれば、それはお話し合いさせていただいて対応になるのかなど、検討することになると思います。

○堀会長　ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。基本的に植栽が、緑地ですね、周囲にぐるっと回されてますよね。それからあと、中はアイランド的に動線の邪魔にならないところに幾つかつくられてますよね。基本的な考え方はこれでいいんですけども、これからやっぱりその一個一個丁寧にやっていただきたいくて。特にアイランドってやっぱり大きくなると実はあんまり効かないんですね、人間が見てアイランドって理解できるのってたかだか3メートルとか4メートルとかそのぐらいがマックスで、2メートルぐらいでも十分アイランドとして効くんですね。ここの特に一番大きいアイランドは、これ明らかに大き過ぎて、あんまり人間のためにやってるといった感じがしないんですね。この辺のアイランド緑地の配置計画とその植栽というのはセットですけども、今後熟度が高まっていけば、丁寧に少しやっていただきたいなど。いろいろこれだけ敷地が広いと大分いろんなことができるんで、これは質問じゃないか。ちょっと大きいですよ、どうでしょう。

○届出者（卯月）　正直敷地は足りない。

○堀会長　足りないですか。

○届出者（卯月）　先ほど北側については別途整備ですというふうなお話しさせていただきました。こちらについては、今回の施設、先ほど来お話ししているように、災害の後方拠点という位置付けもあるので、それとか、あと環境学習とかいうものを含めて、北側については今後立川市が計画策定して、全体として見た目とかやすらぎとか、あと環境学習、防災の機能を持たせるようなものも考えているので。北側が入ってやっとなんとか足りるぐらいで、今のこの中だと、運営するぎりぎりのものなんですね、ごみの焼却受け入れる。

○堀会長　でもね、車の大きさが決まってるじゃないですか。その軌跡がとれば、基本的には何も問題ないわけですよ。それ以外のところが大分あるので、そういうところを丁寧にという意味ですよ。

○届出者（卯月）　それはわかりました。それはちょっと考えて。

○堀会長　ええ。ほかにいかがでしょうか。

では、ないようでしたら、もう一度改めて色の話で、もう一回質問。

○小林副会長　杉山委員がやられているというので、多分これ問題ないんだと思うんで

すけど。3色使って、例えばこれ3色じゃないとだめなのか、あるいは4色とか5色使ってもいいのかというのは。ちょっとこれを見た感じだったら、上下方向ももう少し分節、例えば上のほうの白色系のページっぽい色も2種類ぐらいに塗り分けられるかもしれないし、壁面も、今ほぼ上下で分かれてますけれども、もう少し横方向の圧迫感とか減らすこともできるんじゃないかとは思うんですけども、そうしたことをちょっと検討して、検討されていてもこれがいいんだというような結果になったのかどうかというのをちょっと知りたいという。

○届出者（卯月） その辺の細かいことは正直やってないので、ちょっとその辺は何かすることによって今何か効果があるかというのは改めて少し検討してみたいと思います。

○小林副会長 特に昭和記念公園という立川のすごく美しい公園の真横にあるような場所なので、そこにこれだけのボリュームがあるということで、何かそういう分節ができるんじゃないかなという気が。

○堀会長 壁面のきめ細かな処理というのが重要だと思いますね。先ほどの残堀川とそれにつながるプロムナードを使われるということでしたので、そこからの見えで、やっぱり大分のっぺりしている印象あります。上で分けるだけでは効かないんですよ。人間ってほとんど横見てると思ってください。そこのところが同じ色になっちゃってると、単調に見えちゃうんですね、これもものすごく大きいんでね。だから、私も同じ意見で、もっと丁寧な検討がここには必要だろうと感じますね。

ごまかそうという意図はないと思うんですけども、P-3はちょうどこの壁面が見えないようにパース書いてるんで。あれですよ、清掃車が入ってくる場所を書いてるんでちょっとわかりにくいんですけど、ここの面とかね。こっち側は一般の人は見えないという先ほどのご説明でしたけど、基本的には全部ほかの面も一緒なんで。やっぱりちょっと単調ですよ、私。

もう質問だか何だか、意見だかわかんなくなって申しわけございません。ほかにご質問ございますか。

ないようでしたら、意見聴取に移りたいと思います。

改めまして、意見がある方は挙手をお願いしたいと思います。はい、お願いします。

○山崎委員 たまたま今ごみ処理施設の外構計画について研究をしております、4カ所ほどいろんなごみ処理施設を見て、荏原さんがやったのもちょっと見たりとかしてるんですけど。外周部、今回質問したのは、結局管理しきれないんですよ、植栽ってやっ

ぱり。ごみ処理施設の施設なので、ごみ処理のことをちゃんとやろうとすると、現場の声も聞いたんですけど、どうしていいのかわからない、そこまで手がなかなか回らないみたいなお話があって。なので、今お話ししたとおり、川とこの通路、要は周囲の人たちが回る部分に関してはそれなりにちゃんとしたデザインをすることはとてもいいと思うんですけども、中に関しては、余り凝らないほうが私はいいのではないかな。要は車の動線がスッと行くようなところとか、ごみ処理施設しか通らないような横に3種類も4種類も入れたところで、全然効果的ではない。だから、本当に重点的に人がよく通るところは植栽計画はいろんな仕掛けがあっていいと思うんですけども、それ以外のところはもう1色でもいいんじゃないのかというぐらい、めりはりのある。全部が全部昭和記念公園のわきにあるから頑張って植栽のごみ処理施設にしようなんていうふうに思わないで、めりはりをつけて緑化計画をされたほうがいいなと思います。

それとあと、屋上緑化についても、見えないところだとなくなってしまうので、無理してやらなくていいと私は、緑化の先生なんですけど、管理しきれないようなものに関しては、その後汚くなってしまうということもありますので、本当に緑地制限がかかっている、面積上クリアしなければいけないということのミッションと、あとは目線で人々がちょっと楽しむところはしっかりやるけど、それ以外に関してはもうプレーンな緑化にされたほうがよろしいのではないかなというふうには。

- 堀会長　今のここですね。ここについての何か意見ございますか。
- 山崎委員　こちらは今いろいろ考えてらっしゃる。ただ、斜面なんで、乾燥と湿度の激しさがあるから、こんなにきれいにうまくいかないんじゃないかなというふうには思っています。だから、のり面の緑化というのは余りたくさん入れたりするとうまくいかないこともあるので、四季折々楽しむことはとてもいいと思うんですけど、無理しないでというのが私の。それよりもごみ処理をちゃんとやりましょうみたいな。
- 届出者（卯月）　先ほど説明で、自然樹形を基本にとったのは、管理できないような植栽してもらって汚くなったら困るよと言ってたので、自然樹形でいくのか剪定樹形でいくのかというのを考えた中で樹種選定をしてくなさいよということはお話は協議の中でさせていただいていますので、今いただいたご意見を踏まえながら検討させていただきます。
- 堀会長　管理しなくてもいいような。
- 届出者（卯月）　そういうことです、自然樹形でいけるんだったらそれでいったほう

がいいと思います。

○堀会長 はい。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○酒井委員 桜の時期をずらして楽しめるように幾種類か植えていただいているのはすごく配慮があってよかったなと思います。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。

色彩についても結構ですので、ご意見をお願いしたいと思います。

○小林副会長 色彩計画、前回のものよりも2色で分けてボリューム感など軽減されていますけれども、さらに近景の建物のボリューム感と遠景の樹木景観との調和が改善できるんじゃないかという気がしています。

○堀会長 さらに検討をお願いしたいということですね。

○小林副会長 はい。

○堀会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、私から。残堀川とそれに続く遊歩道は、立川市の市民にとっても重要な遊歩道なので、そこに接するのり面ですね、ここはぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。遊歩道のほうは、都の管理で手つけられないとしても、そこを歩いたときには必ずそれに接するのり面は見えるので、そこはぜひとも丁寧にやっていただきたいと思います。基本30度というのはやっぱりちょっときついなという気がするのと。それから、一定勾配でしてほしくないなということと、この辺は十分承知だと思いますけれども、先ほど言われていた寺勾配とかね、アースワークをうまく組み合わせていただきたい。

植栽に関しては、極力維持管理の手間がかからないで、私は地形をちゃんとつくれば、あんまり木を植えないでいいと思ってるんで、植える必要ないと思ってるんで。それも含めて維持管理が負担にならないようなということで、なおかつ遊歩道を使う市民から見て居心地いい、あんまり植栽するとうっとうしくなって、暗くなりますし、その辺のバランスをよくお考えいただきたいなと思います。

それから、建物はやはり近くから見るのが十分予想されるので、構造は壁面とか煙突の構造は機能から恐らくもうこれが一番合理的な案だろうと思うので、あとは見え隠れなので、表面の壁面のテクスチャーですとか、表情のつけ方ですとか、もちろん色です、このあたりは十分検討していただきたいと思いますね。

それから、煙突に関しては、ツートーンで塗り分けてますけど、煙突の色のデザインって結構昔から相当工夫されていて、グラデーションのやつもすごいたくさんあります

よね。それから、先ほど言ったローザンヌのリボン、金のリボンが巻きついた煙突とか有名なのいろいろあるので、ちょっともう少し丁寧な検討を、バツンとツートーンで塗り分けるんじゃないかと、いろんなのありますから、検討していただければと思います。ほかに。

○杉山委員　　ちょっとその煙突についてよろしいですか。

○堀会長　　はい。

○杉山委員　　今の傾向としては、余り絵を描く的な、クルクルとか、大分やってまいりましたけど、私も実はやってまいりましたけれども、メンテナンスですとかちょっと大変だというようなことで、3色ぐらいのグラデーションとか、ある程度のもう少し工夫が必要かと思えますけれども、ちょっと。

○堀会長　　検討してほしいということで。

○杉山委員　　そういった状況にあるというか、傾向としては皆さんの判断がそちらの方向に向かっているというのもご承知おきいただきたいなと思います。

○堀会長　　検討を十分していただきたいという意見ということで。

○杉山委員　　はい。

○堀会長　　ほかにいかがでしょうか。

○山崎委員　　幾つかごみ処理施設見たときに、いいなと思う処理施設は結局、ごみを焼却する部分はある意味システムなんですけど、見学する管理棟のほうはやわらかい感じのところ割と好感が持てたんですね。だから、工場のこちらのごみ処理施設のファサードがそのままグルグルグルッと回ってるんじゃないかと、もうちょっと温かみのある、何か仕掛けなり色なり材質なりがあるほうがめりはりがあるというか、親しみやすい感じが出るんじゃないかなというふうなことを経験したので、ちょっと。

○堀会長　　後でここ見ろというのをちょっとアドバイスしてあげてください。

○山崎委員　　はい。

○届出者（卯月）　　後ほど名刺を渡します。

○堀会長　　ほかにいかがでしょうか。

○届出者（卯月）　　まだ課題があるというのは認識してるので、いただいたものについては検討させていただきます。

○堀会長　　今日の審議会でこれだけの準備をしていただいたということだけでも敬意を表しますよ。すごい、よくわかりました。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

よろしいですか。

それでは、意見がいろいろと出ましたので、意見のとりまとめにつきましては事務局と調整した上で会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀会長 はい。それでは、これで事前協議案件「新清掃工場整備運営事業 施設整備工事(立川市)」についての意見聴取を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(届出者 退室)

○堀会長 ちょっと時間が超過しましたので、ご用のある方は暫時お帰りになられて結構です。ちょっと大分時間とらせてしまいました。

それでは、引き続き次第に従いまして、報告事項として、「(仮称)立飛みどり地区プロジェクト」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長 それでは、事務局より、(仮称)立飛みどり地区プロジェクトについてご説明します。着座にてご説明いたします。

(仮称)立飛みどり地区プロジェクトにつきましては、令和元年9月19日付で審議会委員に対しまして、昨年度の平成31年2月21日、第22回景観審議会における第2回目の変更事前協議案件を意見聴取後の対応資料及び3回目の変更に関する資料を送付させていただいているところでございます。本日は、既にお送りさせていただいております資料の内容につきまして事務局より概要を報告させていただきます。

お手元資料3-1の2回目の変更事前協議案件の意見聴取後の届出者による対応についてご報告いたします。

本審議会の意見の趣旨を事務局からも丁寧に説明し、何度も協議を重ねてまいりましたが、届出者の強い意向により、現状からは提示された変更案から審議会の意見に即した改善にまでは至っておりません。届出者からの対応報告書では、改善点ではなく、追加補足説明となっております。事務局としましても、本審議会の意見を踏まえて、特に都市軸側の外構等については粘り強く協議を続けてまいりましたが、立川市景観計画で規定していることに対して明らかに逸脱しているという部分があるわけではないところから、強制的に指導することは難しい状況となっております。

続きまして、お手元の資料3-2の3回目の変更協議書につきましては、令和元年9

月10日に受理いたしました。庁内での地区計画の審査を経て、先日令和元年11月1日に、景観計画区域内における行為の変更届出書3回目を受理いたしました。変更内容につきましては、サインや照明など、外構の設置やホール上部の外壁色の一部変更、サインの設置に伴う植栽の位置の変更等が主な内容となっております。今回は審議会での意見聴取は行わず、書類上での手続を進めさせていただいております。

本件につきましては、本審議会において平成29年度より何度も審議をいただいております。本年度末が竣工予定と聞いておりますので、完了まで引き続き調整に努めてまいりたいと考えております。

なお、本資料につきましては、企業の未公開情報に配慮し、非公開資料となっておりますので、取り扱いには特段の注意をお願いいたします。

報告は以上でございます。

その他として3件、事務局より報告と連絡事項がございます。事務局より説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長　　まずそれでは、1点目の立川市景観審議会開催基準について、ご説明いたします。

この開催基準につきましては、本審議会にて理解を得た中で今日まで内規として運用してまいりました。現行の基準のほうの資料をごらんください。資料4をごらんください。A3横長の資料をごらんください。

これまでは景観条例第6条、第11条、第15条についてひとくくりで、「景観審議会の意見を聴くことができる（聴くものとする）」としておりました。

それでは、改正案のほうの資料をごらんください。朱書きで示されている部分に変更箇所になります。改定案では、当該基準がより明確に解釈できるようするため、条例に則して厳密に項目を分け、景観条例第6条、第11条、第15条は「景観審議会の意見を聴くことができる」とし、景観条例第25条については、「景観審議会の意見を聴くものとする」と記載することとしました。

平成25年に定めた景観審議会の意見を聴くことができるとしている景観条例第15条の対象要件は、意見聴取を行う必要がある項目を要件として設けています。これにつきましては、対象となる要件、整理を明確に示しているため、意見を聴くことができるとしていても、要件に該当する案件については原則として意見聴取を行うものとして運用していきます。ただし、※の補足分を追記することで計画の内容が景観計画と整合して

いる上で、事前協議書類に示されている以上に景観的に配慮を行う余地のない場合については、意見聴取を行うことが必須でないことを明確に補足して示すこととしたいと考えております。

本基準は内規ではございますが、今回の基準の記載内容の精査について問題がなければ、基準を改正し、今後運用を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。何かご意見がありましたらよろしく申し上げます。

○堀会長　いかがでしょうか。

○古川委員　今回みたいなことを想定してるのかな。

○白坂都市計画課長　対象案件であっても、明らかに基準内で、影響がないものについては聴くものができるということにして、審議会での意見聴取等を省略というような形にしていきたいというものでございます。

○堀会長　重大なものだけに絞るということですね、もうそれで結構だと思います。

いかがでしょうか。また、聴くものとするということは、聴くことができるということにするということですね。

○白坂都市計画課長　はい。

○堀会長　よろしいですか。

はい。それでは、事務局の案で今後は運用していくということにさせていただきたいと思えます。

では、次のその他の2つ目と3つ目について、事務局よりまとめて説明をお願いいたします。

○白坂都市計画課長　それでは、今年度の景観啓発の取り組みにつきまして、2点ほどご報告させていただきます。

1点目としましては、平成31年度版景観啓発パンフレットについてご報告いたします。本日、机上に配付させていただきましたカラーのパンフレットをごらんください。本パンフレットは、景観に対する認識を広く市民や事業者に啓発するため、平成28年度より毎年一部記事を更新して作成してまいりました。このたび、改めて景観とは何か、景観形成とは何かについて、これまで以上により基本的な部分について理解を深めていただくことを目的として、景観啓発パンフレットを示させていただきました。今後、市のホームページでの周知や、庁内窓口、景観イベント時に配付していく予定でございます。

2点目といたしまして、今年度開催予定の第11回立川市景観セミナーの開催について

でございます。机上にセミナーのチラシを配付させていただきました。今年度は、「良い景観ってどういうこと？－だれでもわかる景観トラの巻－」と題しまして、本審議会会長を務めていただいております堀繁先生に講演をお願いしております。年明け1月24日、金曜日、18時、アイムホールにて行います。ここ数年においてはさまざまなテーマで学識の先生方にご講演をいただいておりますが、ここで一度初心に立ち返り、改めて景観の基本的な考え方を述べる初級向けの講演会を企画いたしました。審議会の委員の皆様におかれましても積極的に参加していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○堀会長　以上で、本日予定しておりました全ての議題が終わりましたので、第23回景観審議会を終了させていただきます。

事務局にお戻しいたします。

○白坂都市計画課長　はい。委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

事務局より事務連絡がございます。本日の景観審議会の議事録につきましては、初稿を事務局で確認した後、メールや郵送などでお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて終了でございます。

どうもありがとうございました。

閉会　午後　5時10分